

日本原子力研究所大洗研究所における廃棄物管理  
の事業の変更許可申請の概要について

平成 1 5 年 1 2 月  
経済産業省  
原子力安全・保安院  
放射性廃棄物規制課

## 1. 申請の概要

### (1) 名所及び住所並びに代表者の氏名

名 称 日本原子力研究所  
住 所 千葉県柏市末広町14番1号  
代表者の氏名 理事長 齋藤 伸三

### (2) 変更に係る事業所の名称及び所在地

名 称 日本原子力研究所大洗研究所  
所 在 地 茨城県東茨城郡大洗町成田町字新堀3607番地

### (3) 申請年月日

平成15年11月19日

### (4) 事業の開始の予定時期及び工事計画

#### 1) 事業の開始の予定時期

平成17年2月

#### 2) 工事計画

着 工：平成16年2月

しゅん工：平成17年1月

### (5) 変更の工事に要する資金の額

本件申請に係る工事に必要とされる資金は、170百万円である。この工事に要する資金は、日本原子力研究所法に基づく政府出資金及び補助金により充当する計画である。

## 2. 変更の概要

「核燃料物質又は核燃料物質によつて汚染された物の廃棄物管理の事業に関する規則」で定める建物である固体集積保管場Ⅰの構造を以下のとおり変更する。

- ・ 建築面積約 2,700 m<sup>2</sup>、鉄筋コンクリート造の構造を建築面積約 3,070 m<sup>2</sup>、地上1階建て、鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）の構造とする。

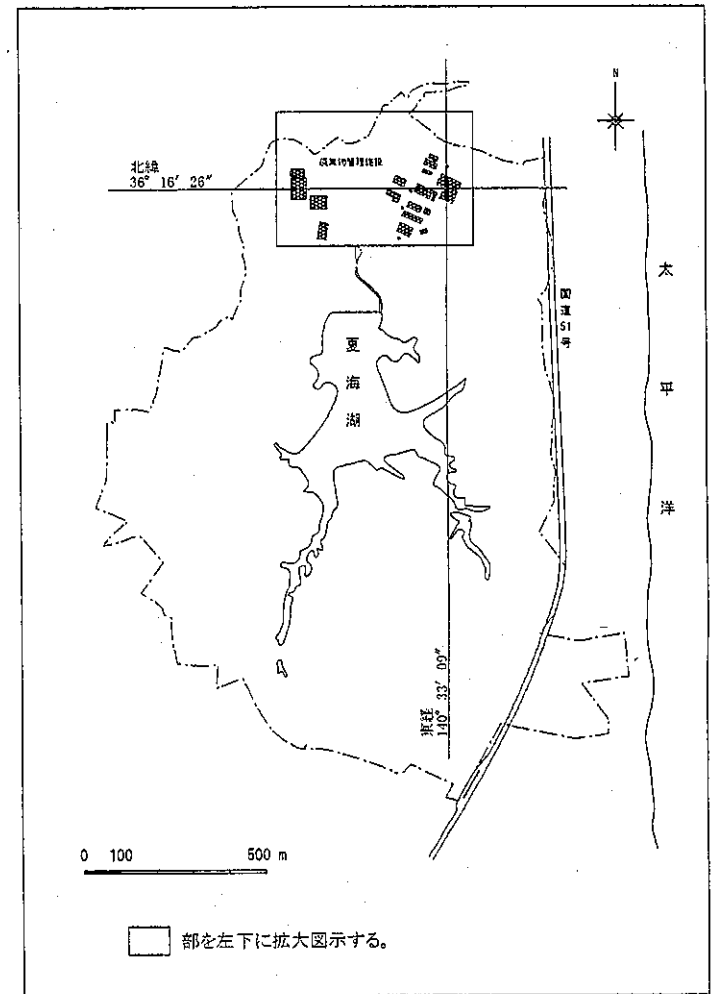
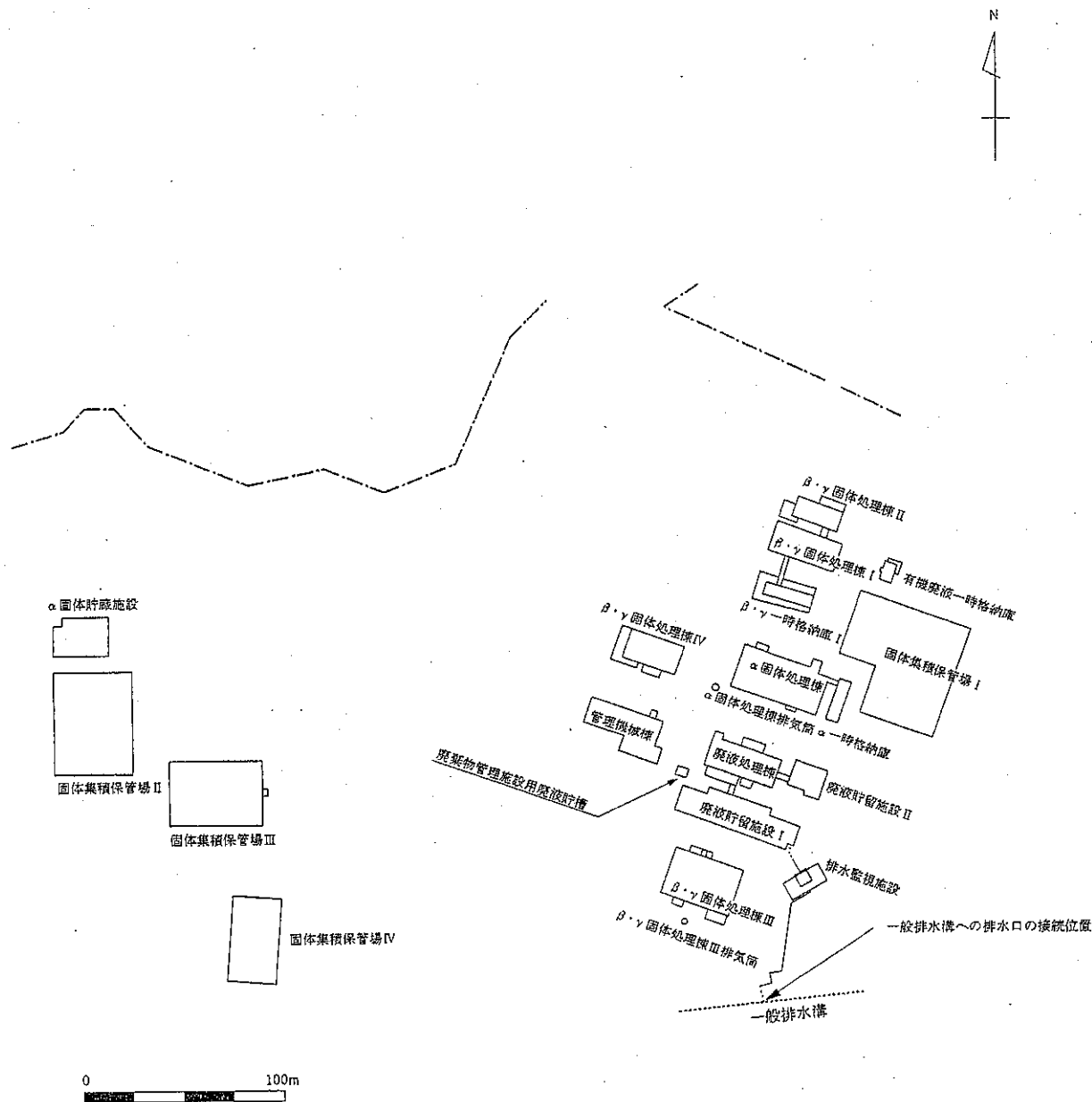
なお、固体集積保管場Ⅰに収容する管理施設で管理する放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大管理能力には変更はない。

敷地の位置及び廃棄物管理施設配置概要図を第1図に、固体集積保管場Ⅰの構造の概要図を第2図に示す。

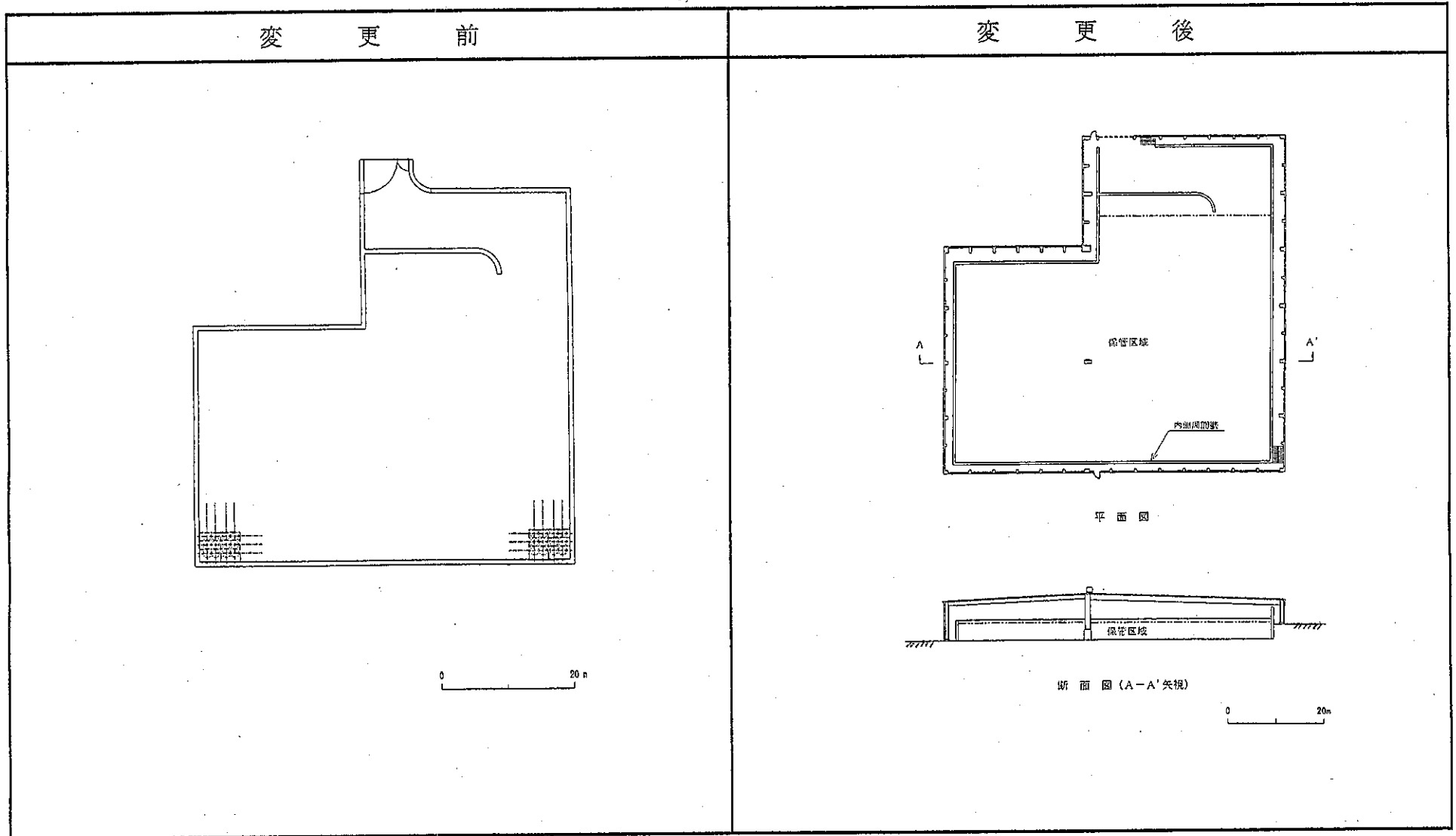
### (参考)

日本原子力研究所大洗研究所の廃棄物管理施設は、日本原子力研究所大洗研究所、核燃料サイクル開発機構、東北大学金属材料研究所附属材料試験炉利用施設及び日本核燃料開発株式会社における原子炉の運転及び核燃料物質の使用に伴って発生する液体廃棄物の化学処理又は蒸発処理、固体廃棄物の圧縮、細断又は焼却処理及びこれらの固化体の保管を行っている。

最大管理能力は、200リットルドラム缶換算で42,795本相当である。このうち、固体集積保管場Ⅰの最大管理能力は、19,900本相当である。



第1図 敷地の位置及び廃棄物管理施設配置概要図



第2図 固体集積保管場 I の構造の概要図